

延岡市広告付き案内板及び窓口番号案内システム
設置事業者選定プロポーザル

実施要領

令和3年6月

延岡市

1. 目的

延岡市では、市民サービスの向上及び地域経済の活性化並びに財源の確保を目的として、延岡市役所本庁舎 1 階部分に、広告付きの庁舎等案内板及び窓口番号案内システムを設置します。

この案内板及び窓口番号案内システムの設置及び広告を一括で取り扱う事業者を、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定します。

2. 事業内容

別紙「延岡市広告付き案内板及び窓口番号案内システム設置事業者選定プロポーザル仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおりとします。

3. 参加資格

プロポーザルに参加できるのは、公告の日時点で、次の要件をすべて満たす者となります。ただし、個人での応募は受け付けません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 延岡市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 18 年告示第 63 号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 過去 3 年間において、国又は地方公共団体の庁舎において、広告付き案内板及び窓口番号案内システム等の設置事業又はこれに類する事業の取扱い実績を有すること。
- (4) 国税及び市税（延岡市内に事業所を有する場合）を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをした者又はなされた者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者又はなされた者でないこと。
- (7) 延岡市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 22 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団関係者でないこと。

4. 選定までのスケジュール（予定）

項 目	期限又は期間
(1) 実施要領等の配布期間	令和3年6月16日～6月30日
(2) 参加申込書等の提出期限	令和3年6月30日
(3) 参加資格審査結果の通知	令和3年7月2日までに発送
(4) 企画提案書等の提出期限	令和3年7月13日
(5) 質問書の受付期間	令和3年6月16日～7月8日
(6) 質問に対する回答	随時、延岡市ホームページにて回答
(7) 企画提案審査 (プレゼンテーション・ヒアリング)	令和3年7月下旬
(8) 審査結果の公表・通知	令和3年8月上旬

5. 事務局

延岡市総務部管財課（延岡市役所 本庁舎5階）

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1

TEL 0982-22-7009（直通）

FAX 0982-22-7070

URL <http://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/>

E-mail kanzai@city.nobeoka.miyazaki.jp

6. 実施要領等の配布場所及び配布方法等

(1) 配布期間

令和3年6月16日（水）～6月30日（水）

(2) 入手方法

プロポーザルに参加するために必要となる書類と参考資料は、事務局において配布するほか、延岡市ホームページに電子データを掲載しますので、ダウンロードして入手してください。

<延岡市ホームページの URL>

<http://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/>

※トップ画面→組織別の情報→管財課→新着・更新情報

→延岡市広告付き案内板及び窓口番号案内システム設置事業者選定プロポーザルの実施

7. 質問書の提出手続等

(1) 受付期間

令和3年6月16日(水)～7月8日(木) 17時15分まで

(2) 質問書の提出場所及び提出方法

質問は、「質問書(様式第6号)」を作成し、事務局まで直接電話連絡を行ったうえで、電子メール又はFAXにより提出してください。

(3) 回答期限及び回答方法

質問者の名前を伏せて、随時、延岡市ホームページに回答を掲載します。なお、質問への回答は、実施要領、仕様書等の追加又は修正と見なします。

8. 参加申込書等の提出手続

参加申込書等は、次により提出してください。

(1) 提出期限

令和3年6月30日(水)

※ 受付時間：市役所開庁日の9時00分から17時15分まで

(2) 提出場所

事務局

(3) 提出方法

事務局に直接持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は簡易書留郵便等、配達完了の確認ができる方法とし、期限までに必着としてください。提出書類の受領確認後、参加申込書受領書を交付します。

(4) 提出書類

次のa～fの書類を、各1部提出してください。

a. 参加申込書(様式第1号)

b. 誓約書(様式第2号)

c. 役員等名簿(様式第3号)

d. 会社概要調書(様式第4号)

- ・会社名や所在地、事業内容等、必要事項を記載してください。
- ・会社概要や広告付き案内板及び窓口番号案内システム等の設置実績が記載されたパンフレットなどの資料があれば提出してください。

e. 業務実績調書(様式第5号)

- ・国又は地方公共団体の庁舎における、広告付き案内板及び窓口番号

案内システム等の設置実績を、直近のものから 10 件以内で記載してください。

- ・記載した業務実績について、実績を証明する資料（契約書や申請書の写し、写真等）を提出してください。

f. 履歴事項全部証明書

g. 納税証明書

- ・国税の納税証明書
 - * 法人税、所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書
- ・市税の完納証明書
 - * 延岡市内に事業所を有する場合

h. 印鑑証明書

※各証明書は提出日前 3 か月以内に発行されたものとする。

※各証明書は写しの提出も可とする。

(5) 参加申込書等の作成及び提出上の留意事項

- ① 上記(4)の書類を提出した者は、本実施要領等の記載内容に同意したものとみなします。
- ② 提出後、参加申込書等の再提出及び付属書類の差替え、修正は一切認めません。
- ③ 参加申込書等が本実施要領等に示された条件に適合しない場合や虚偽の内容が記載されている場合、その他本実施要領等に違反するなど市が不適格と認めた場合においては、プロポーザルへの参加資格を喪失することになります。

9. 参加資格審査結果の通知

提出された参加申込書等の内容について、事務局において審査を行い、その結果を電子メール及び郵送にて書面により通知します。

参加資格を満たしていることが確認された者に対しては、企画提案書の提出を要請することになります。

参加資格審査の結果は、令和 3 年 7 月 2 日（金）までに発送する予定です。

10. 企画提案書等の提出手続

(1) 提出期限

令和3年7月13日（火）

※ 受付時間：市役所開庁日の9時00分から17時15分まで

(2) 提出場所

事務局

(3) 提出方法

事務局に直接持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は簡易書留郵便等、配達完了の確認ができる方法とし、期限までに必着としてください。

(4) 提出書類

次の書類について、aとcを各1部、bを下記(5)に示す項目ごとに各7部提出してください。

a. 企画提案書提出届（様式第7号）

b. 企画提案書（任意様式）

c. 価格提案書（様式第8号）

(5) 企画提案書の内容

次の事項について、項目ごとに、できるだけ詳細に記載してください。なお、様式は任意としますが、A4サイズ（縦・横は自由）で作成してください。

- ① 企画提案の概要・コンセプト
- ② 設備本体(筐体)の構造、設置方法
- ③ 設置イメージ図・設置立面図（寸法等）
- ④ 広告付き案内板に搭載する各機能の仕様
（サイズ、デザイン、掲載情報等）
- ⑤ 広告付き案内板の操作方法（行政情報や行事案内の入力方法等）
- ⑥ 広告付き窓口番号案内システムに搭載する各機能の仕様
（番号札発券機、受付・交付番号表示システム、モニター表示内容等）
- ⑦ 広告付き窓口番号案内システムの操作方法
- ⑧ 設置までのスケジュール（広告主募集、搬入設置等）
- ⑨ 保守管理体制、緊急時の対応
- ⑩ 市民サービスの向上が見込まれる機能や設備等に関する独自の提案

(6) 企画提案書等の作成及び提出に係る留意事項

- ① 企画提案書には、参加者を特定できる名称や商号、ロゴマーク等の表示を

一切しないでください。

- ② 提出後、企画提案書及び価格提案書の再提出及び修正は一切認めません。
- ③ 企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合や記載内容が設置条件等に適合しない場合、その他本実施要領等に違反するなど、市が不適格と認めた場合においては、プロポーザルへの参加資格を喪失することになります。

11. 審査方法及び審査基準等

(1) 審査の主体

審査にあたっては、延岡市職員 6 名で構成する「延岡市広告付き案内板及び窓口番号案内システム設置事業者選定プロポーザル審査会」(以下「審査会」という。)を設置し、公平かつ適正に審査を行います。

(2) 審査方法

提出された企画提案書等をもとに、プレゼンテーション・ヒアリングを行い、その内容について、別に定める配点一覧表に従い総合的に評価・採点します。

その結果、200 点満点中 7 割以上の評価点数を得た参加者のうち、最高点を獲得した者を設置事業者として選定します。ただし、最高点を獲得した参加者が辞退を申し出た場合又は本実施要領及び仕様書の規定等により、設置事業者としての決定若しくは契約を取り消された場合は、次点の参加者を設置事業者とします。

なお、最高点を獲得した参加者が 2 者以上ある場合は、審査会の委員による多数決により設置事業者を選定します。

審査の結果は、延岡市ホームページで公表するほか、すべての参加者に対して、郵送にて書面で通知します。

(3) プレゼンテーション・ヒアリング

プレゼンテーション・ヒアリングは非公開で実施します。概略は次のとおりですが、詳細な実施方法等については、企画提案書等の提出を要請した参加者に対して別途通知します。

① 日 時

令和 3 年 7 月下旬

② 会 場

延岡市役所 本庁舎

③ 時間構成

1者につき約30分以内を予定しています。

※ プレゼンテーション15分以内、ヒアリング15分以内の予定

④ プレゼンテーション・ヒアリングの際の留意事項

プレゼンテーションは、提出された企画提案書に基づいた内容説明とします。企画提案書以外の追加資料の提出、使用は一切認めません。

(4) その他

プロポーザルへの参加者が1者であっても審査会による審査を行い、設置事業者としての適正を認められた場合にのみ、設置事業者として選定します。

12. その他の事項

- (1) プロポーザルの関連情報を入手するための照会窓口は事務局とします。
- (2) 提出書類の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限ります。
- (3) 提出書類は、特に指定がある場合を除いて、様式ごとにA4判普通紙1枚を使用してください。また、文章は横書きとし、文字サイズは10ポイント以上としてください。なお、文字等の色、写真やイラストの掲載については、特段の指定はありません。
- (4) 本実施要領に定める手続き以外の手法により、審査会の委員又は事務局等関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めることはできません。
- (5) 延岡市は、すべての提出書類に関して無償で使用、複製、頒布、展示、翻案できるものとします。
- (6) 参加申込書及び企画提案書等の提出書類は返却しません。
- (7) プロポーザルに関する書類等の作成及び提出に係る費用は、すべて参加者の負担とします。
- (8) 審査の経緯及び結果についての異議申し立ては受け付けません。

(別紙) 配点一覧表

No.	審査項目	内 容	配点
1	業務遂行能力	過去の同種・類似業務実績	10 点
		設置までのスケジュール	10 点
2	企画内容等	事業の趣旨・目的に対する理解度	10 点
		案内板のデザイン性、見やすさ、わかりやすさ（設置イメージ）	15 点
		案内板に搭載する各種機能を市民等が利用する際の利用のしやすさ	15 点
		案内板に搭載する各種機能に係るデータ入力方法等、操作や運用・管理のしやすさ	15 点
		窓口番号案内システムに搭載する各種機能を市民等が利用する際の操作性	10 点
		窓口番号案内システムに搭載する各種機能を市民等が利用する際の認識性	10 点
		窓口番号案内システムに搭載する「WEB予約」機能の操作性	5 点
		窓口番号案内システムに搭載する各種機能を職員が利用する際の操作性	10 点
		窓口番号案内システムに搭載する各種機能を職員が利用する際の認識性	10 点
3	広告料	保守管理体制、緊急時の対応	10 点
		独自の提案・工夫	40 点
		最高提案額を 30 点満点とし、それ未満の提案額については、次の算定式により、小数点以下第 2 位を四捨五入して採点する。 広告料評価点数 = 30 点 × 提案額 / 最高提案額	30 点
合計点			200 点